

開催月日 令和3年10月19日(火)

開催場所 教育会館301, 302研修室

令和3年度

第3回

調布市立若葉小学校・第四中学校

施設整備検討委員会

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局から1点連絡事項がございます。記録、保存のため、会の途中、写真撮影をさせていただきますので御了承をお願いいたします。

それでは、早速、委員会を進めさせていただきますので、これからの進行は吉村委員長にお願いしたいと思います。吉村委員長よろしくをお願いいたします。

吉村委員長 改めまして、皆さんこんにちは。只今より第3回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討定委員会を始めさせていただきます。

始めに、事務局にお伝えします。委員会の傍聴について許可をいたしますので、傍聴希望の方がいましたら、入室をお願いします。

(傍聴者入室)

吉村委員長 前回の会議はリモートということで開催させていただき、なかなか発言が難しかった面があったと思いますが、今回は対面での開催でありますので、委員皆様から率直な御意見、あるいは、専門的な見地からの御意見を頂いて充実した会にしていければと思っております。第1回も第2回も事務局から非常に丁寧な資料を出していただいて限られた時間の中で効率良く会を進められているかと思っております。ぜひ第3回もよろしくをお願いしたいと思います。

今日は次第にもありますように、議題は3件でして、これまでの1回目、2回目よりは、比較的議題が少ないので、それぞれの議題について充実した意見交換ができるかと思っております。御協力をお願いいたします。

最初に出席委員数について、事務局からご報告をお願いします。

事務局 本日の出席委員についてですが、生田目委員・生野委員・阿部委員・大野委員の4名の委員から欠席の御連絡を頂いております。また、小柳委員、丸山委員は、会議の冒頭、少し遅れるとの御連絡を頂いておりますので、現時点での出席の委員は12名となります。調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項に基づき、委員会は成立しています。以上です。

吉村委員長 それでは、次に、本日の傍聴希望者については、どのような状況なのでしょうか。

事務局 本日の傍聴希望者については、2名となっています。報告は以上です。

吉村委員長 それでは、続きまして、本日の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 本日の資料について確認をお願いします。

まず始めに、事前に送付しました資料の差し替えをさせていただきます。

本日、机上に配布しました、資料1と資料5について、誤字等がありましたことから、資料の差し替えをお願いいたします。

差し替え後の資料は、資料の右上に、赤の丸印を押印したものが、差し替え後の資料となりますので、よろしくお願いします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。始めに、資料番号の付番がありませんが、「第3回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会次第」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1, A4縦両面刷り 第2回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要  
資料2は5点

資料2-1がアンケート調査結果(速報)について

資料2-2から2-5までの4点は、アンケート調査集計結果の速報値の資料です。アンケート調査の対象別に集計したもので、括弧内に対象者を記載しています。

資料3, A3横両面刷りホッチキス止め, 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想(案)について

資料4, A3横片面刷りホッチキス止め, 校舎等配置計画比較検討(案)

資料5, 若葉小学校・第四中学校改築だより第3号

参考資料, 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(中間報告)」から、一部抜粋をした資料となりまして、資料3の参考資料として用意いたしました。

以上が、本日配布させていただきました資料となります。以上です。

吉村委員長 資料の方は、よろしいでしょうか。

それでは、次第の1, 第2回検討委員会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、第2回検討委員会の振り返りについて、報告します。

資料1, 第2回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要を御覧いただきまして、令和3年8月26日に開催しました第2回検討委員会での会議の概要、議事の要旨を記載していますので、後ほど、確認をいただきたいと思えます。

5の質疑応答及び、6のその他意見・要望で出ました内容について、反映できる事項については、この後、説明します資料に反映しております。裏面を御覧いただきまして、7に記載の見学会については、新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言下にありましたことから、実施を見送ることとしました。事務局としましては、実施をしたいと考えているところですが、八王子市さんとは、まだ、日程等の調整が整っていない状況です。

ので、詳細が決定次第、委員の皆様には改めて御案内をさせていただきます。報告は以上です。

吉村委員長 資料1の第2回の検討委員会についての御説明がありました。いかがでしょうか。ここまでの説明で、何か確認事項等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

(特になしの声)

吉村委員長 それでは、確認したということで、次に移らせていただきます。続いて、次第の2、議題に移ります。それでは、議題の1、アンケート調査結果速報について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題の1、アンケート調査結果（速報）について説明をさせていただきます。始めに、資料2-1をお願いします。

アンケート調査の実施期間は、令和3年9月13日月曜日から10月4日月曜日までの3週間を調査期間に設定し、調査を実施しました。アンケートの回答数については、インターネットによるウェブ回答が、1,849件、若葉小学校に設置しました回収ポストによる紙面での回答が、15件、総回答数が、1,864件でした。このうち、アンケートの実施対象別の内訳としては、資料に記載のとおりです。なお、若葉小学校の総児童数は、公立学校統計調査の基準日となる、令和3年5月1日時点で、896名ですが、児童の回答数が905件と、総児童数を上回る回答結果となっています。アンケートフォームの設定上、複数回の回答ができる設定となっていましたので、誤送信等があり、2回、回答してしまった児童がいた可能性があります。集計としては、すべての回答結果で集計しました。アンケートの設問で、選択肢から選んで回答する設問について、集計した結果が、資料2-2から2-5までの資料で、定量的に集計できるものを、速報値としてまとめました。集計の考え方ですが、今回の設問の設定として、選択肢の中から、1番目に該当するもの、2番目に該当するもの、3番目に該当するものを、それぞれ選んで回答する設定としましたので、1番目から3番目の累計数で多い順に並べるのではなく、1番目に何を選択したかに重点を置き、1番目の回答数の多い順に列記した上で、2・3番目の回答数を上乘せするようにグラフを作成しています。自由記述については、時間的に取りまとめることが困難であったので、詳細については、次回、第4回の会議で、最終の取りまとめとして報告したいと考えています。それでは、集計した結果から少し見えてきたことについて説明します。

始めに、資料2-2は、児童・生徒からの回答です。1ページ目、資料の中段、Q2では、小学生の傾向として、体を思いっきり動かす場所が欲しいというのが読み取れるので

はないかと思えます。現在、校庭が狭くなってしまっているということが背景にあり、こうした回答につながっているのではないかと考えます。中学生の傾向としては、思春期を迎える年頃のため、授業以外で友達と過ごす時間が欲しい、そのための居場所が欲しいということと、定期考査があり、高校受験も意識するため自習できる教室が欲しいということが背景にあるのではないかと考えます。資料の下段、Q3では、小学生の傾向として、トイレ・教室・校庭が選択されるのは、現状の施設環境を踏まえると、想定していた回答結果であると思えます。ただし、特に、低学年で図書室が選択されていることについては、分析する必要があると考えています。中学生では、別覧に記載しましたが、「特になし」という回答が圧倒的であった点についてが意外な結果でした。そして、選択肢を設定するにあたり、トイレについては、最初から削除しました。これは、現状の第四中のトイレ環境を考えると、大多数の生徒が選択することが想定できたので、選択肢として最初から削除しています。教室について、生野委員からは、机間巡視がしづらく、六角形の教室が使いにくいとの、御意見を頂いておりますが、狭さなどの問題からこのような結果になったのではないかと思えます。また、プールが上位に来た理由については、分析する必要があると思えます。

続いて、裏面、2ページ目です。こちらは、読書に関連した設問の回答です。読書が好きか嫌いかについて、中学生で少しポイントが下がってしましますが、約7割程度の児童・生徒が、概ね好きと回答している一方で、図書館の利用が、中学生では大きく減少している点については、何か考慮する余地があるのではないかと思えます。今回の計画では、施設的に学校と地域図書館がより身近になりますので、中学生も利用しやすくなる工夫が考えられれば良いのではないかと思えます。

続いて、資料2-3、教職員からの回答結果です。1ページ目下段から裏面2ページ、上段にかけて、小学校・中学校共に、ICT機器を含む情報設備環境の充実を望む声と、特に小学校では、現在、体育の授業に支障をきたしていることから、運動施設の改善要望のほか、教室環境の改善要望は、想定していた回答結果となりました。また、中学校において、教室環境の改善も同様です。

次に、3ページ目です。上段、学校施設と他の公共施設との複合化について、反対という意見があり、この点については、今後分析していく必要があると思えます。今、考える理由としては、児童・生徒の安全を最優先にした場合に、安全性をどう担保していくのかが見えないことと、施設の管理面で負担が増すことを懸念していることが要因としてあるのではないかと思えます。今回の事業計画で言えば、地域図書館のゾーンと学校教育のゾーンを明確に分離できる設えとなったり、施設管理の面において学校への負担の増とならないような工夫をすることで、複合化への理解も改善するのではないかと思えます。

中段、若葉小・四中と結びつく公共施設のイメージとして、武者小路実篤記念館という回答について、これは、地域的な特徴としての回答だと思えます。今回の事業計画、ハードの整備においては、武者小路実篤記念館と関連づけることは難しいと思えますが、次の

議題，基本構想とも関連し，主にソフト面での考えになりますが，学校と地域との関わりの中で，地域資源である武者小路実篤記念館も活用する学校づくりという内容も盛り込めれば良いのではないかと思ったところです。

続いて，資料2-4，保護者からの回答結果です。1ページ目，下段から2ページ目にかけて，想定していた回答結果という印象です。1ページ目の下段で，小中共に，地域開放や防災機能整備の回答数が伸びていない一方で，裏面，2ページ目の上段で，防災拠点環境の整備が上位に来ていることを考慮すると，設問の聞き方による結果で，関心が無いということでないかと捉えました。しかし，地域コミュニティの活動の場，学校開放では，少数に留まっている点については，少し意外な回答結果でした。

続いて，3ページ上段，他の公共施設との複合化については，概ね理解が得られているものと受け止めました。

中段，学校と結びつく公共施設のイメージでは，図書館と武者小路実篤記念館の回答が，教員の回答とは逆転している点については，分析する必要があるのではないかと思います。

最後，資料2-5，市民からの回答結果です。分類として，調和小・滝坂小の保護者の回答を，市民の枠でまとめました。その理由として，調和小・滝坂小の一部の児童が四中に進学することになる訳ですが，回答していただいた保護者のうち，四中に進学する予定の児童の保護者がどのくらい占めているのかが分からないので，市民の枠にまとめました。全体をとおして，想定していた回答結果という印象です。

まずは，定量的に集計できたものを報告させていただきましたが，早急に，自由記述についての取りまとめを行い，基本構想や，校舎のゾーニング等の検討の参考としていきたいと考えています。議題1に関しての説明は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。議題の1，アンケート調査結果。大変量の多いアンケートで，速報ということですが，事務局から簡単な事務局としての見解，分析等含めて説明がありました。まず，どこからでも良いですが，児童・生徒，教職員，保護者という順序で，保護者の中でも市民というくくりとか色んな形で出てきておりますので，この中で特に委員の皆様それぞれの立場からお気付きになった事とか，何か聞いてみたい事等あれば，ぜひ出していただければと思います。いかがでしょうか。アンケートについて何かございますか。

平岡委員 お願いします。

平岡委員 このアンケート資料2-2の児童・生徒の結果の上側で，中学生が図書館分館を利用していないと。これは仕方がないかなと。中学生は放課後も部活動があったり，外で習い事をしていたり，塾等に通っている生徒が多いので，自ら図書館に行くというのはなかなか難しいかなと思ひ，こういう結果になったのは仕方がないかなと感じました。

吉村委員長 ありがとうございます。中学生となると、地域図書館へ行くのは、今の実態から考えるとなかなか難しいのかもしれないね。

他はいかがでしょう。小柳委員。

小柳委員 大変な集計だったと思います。お疲れ様でした。感想のような形になってしまっていますが、2、3お話をさせていただきたいと思います。

まず、中学校は約4割の先生が複合化には、反対だという先生の御意見があったということで、やはりここは、元々小学校と中学校の複合施設ということで根本的な所になるので、このあたりの理由だとか、先生たちへの事前の情報不足もあったかもしれませんし、もう少し丁寧に分析したほうが良いのではないかと思います。

それから、地域の方の資料の2-4裏面にある2ページ目の所、地域コミュニティの活動の場を求める声が少なかったというのが、どちらかというと意外で、もっと地域の方はこういった活動の場を小学校、中学校側に求めているのかなと思いましたが、逆にそうでもなかったのかなという感想です。

一方でやはり、災害時の防災拠点に対しての充実して欲しいという希望というのは、最近、防災関係、調布市でも地震や災害に対しての小学校での避難所というのは市民の方々の興味、関心が高いものですから、そのあたりについてはこれから整理する上では、しっかりと防災拠点という位置付けで、整理をする必要があるのかなと思いました。

最後、これは質問なんですけど、子ども達からの意見で、資料2-2のQ2で学校にあったら良いと思う場所が屋上というのがありますが、私も小学校、学生の時などに屋上でのんびりしたいなという気持ちはありましたが、小学校、中学校で子ども達に屋上を開放する、屋上を使える様な活動をするというのは今現在どうなっているのか分かりませんが、今後そういった活動ができるのか、活動をどう思っているのか現状含めて聞きたいなと思います。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。最後は質問でしたので、小学校の屋上利用で、そのあたりの実態について、学校の先生、小野委員お願いいたします。

小野委員 屋上については、以前屋上からの転落事故があって、そこから学校では基本屋上には出ない方針になっていました。完全に出さない学校もあるでしょうし、教員が複数付いていたら良いという学校もあると思います。本校校舎は2番目の方ですけども、担任だけでなく、もう1名以上が必ず付いて屋上に出るということは、年に何回かやっています。具体的な例としては、3年生で社会の勉強の中で学校の周りの地形を見るとか、理科の時間に太陽の動きとかそういった活動で、出ても年に1、2回というところです。あとは、屋上は結局外なので、上履きで出るとその後汚れるというのが結構ひどくて、そこは気にするところではありますが、そのあたりで使用頻度としては無いので、子ども達が

出たいというのは、そういった気持ちは、小学生は特に持ってますね。

吉村委員長 ありがとうございます。今の質問については小野委員に答えていただきました。その他いくつか御感想をいただきましたけども、最初の複合化の件ですが、これは学校とその他の公共施設の複合化についてどう思いますか、という質問ということは、先生方は学校と図書館の複合化という風にイメージして答えているのでしょうか。

事務局 お願いいたします。

事務局 まず、事務局としては、今回は図書館を複合化しますけども、質問の意図としては他の施設も含めてということになっておりますので、先生方の受け止め方としては、図書館だけでなく、他の施設も含めての回答ではないかと考えております。

吉村委員長 その複合化には小学校と中学校の複合化というのも含められますか。含んで考えていますか。

事務局 事務局の理解としては、小、中の複合化ではなくて、他の公共施設、学校教育意図の複合施設の機能との複合化と捉えています。

吉村委員長 図書館意外も含めて、学校とその他の施設が複合となることについてどう思うかということに捉えているということに良いですね。

柏原委員 お願いします。

柏原委員 私、図書館長でございますが、この結果は正直ちょっと衝撃的だったかなというところではございます。現実的に、調布のなかでは調和分館が調和小学校の中に建物としては組み込まれており、出入口はきちっと分けていて、当初では学校との行き来も自由にできる設計でしたけども、実際は大阪の事件があったりして、行き来はございません。調和小学校の場合は学校のプールですけれども、いわゆるスポーツ施設としての地域開放を行っていて、調和小学校の事例を見て、私のような図書館の立場からしますと、複合化によって大きな支障が起こっているのか分からないのですが、もし調和小学校の教職員の方が、図書館なり、スポーツ施設の開放により、管理上課題が大きいということがあるのであれば、教えていただきたいし、解決に向けてどうしたら良いのかということころは、少し考えた方が良いのではないかと思います。以上です。

吉村委員長 この複合化に反対37%の理由はですね、はっきり分からないし、このあたりは追って状況を調べてみる必要があるのかもしれないですね。図書館との複合化があまり望ましくないということなのか、それとも複合化になった時に学校の教職員に影響がある



ということなのか、あるいは、安全上の問題。複合化施設になってくると一般の方も学校の敷地内を出入りすることになるので、安全上の問題を危惧されているのか分からないですよ。そのへんは追って調べてみる必要があるのかなと思います。

いかがでしょう。他に。所委員お願いします。

所委員 アンケート結果どうもありがとうございました。非常に興味深いなと思って見させていただきました。特に、児童・生徒のところですが、高学年、中学生の所で、高学年ですと自由に使える自習室、中学生ですと自習室というような形で、自分の学習のためのスペースが欲しいという部分が出てきているのは、今、主体的・対話的深い学びということでもかなり意識して教員はやっておりますし、総合的な学習の時間ということで、探究的な学習活動も進めてきている中で、子ども達が求めてきてくれているのかなと思っています。教員の方のアンケート結果についても、新しい学校施設を整備するにあたり、大切だと思えるものを選択してくださいというところで、中学生で特に主体的に学ぶための環境の整備と出てきているのが、受験という話も先程ありましたけども、そういうようなものがこの自習室というところに影響があるのかなと思います。

また、小学校も中学校もですが、今、ICT というところで、そちら側をいかに活用して学習を展開するのかなというように、このあたりのところから、うかがえるのかなと思います。この後の、一体的な施設整備の基本構想にも繋がってくるような部分で、今言っていた主体的・対話的深い学びというのと、あと ICT というところでは繋がっていくような良い施設が造っていったら良いなと思ったところです。

吉村委員長 ありがとうございます。かなり教育のソフトの部分のお話がありましたけども、このソフトの部分が当然ハード、いわゆる施設とも関連してくるという部分なのかなと思ながら伺ってました。このあたりはかなり、どういうコンセプトがあるかによって施設に関わってくるものなのかなと思います。

他はいかがでしょう。大嶋委員お願いします。

大嶋委員 とても本当に私もびっくりしたような回答があったので、大変だったなと思います。ありがとうございました。

先程の防災拠点の話ですが、四中と若葉という地域は、坂上と坂下と川沿いという学区がありまして、両方共、水害には使えない避難所になってます。今まで地域で地震のことについては、一生懸命やってきたことがあります。このところ水害があった時には財産として車だけでも校庭に置かせてもらえないかだとか、色々な意見が出ているところです。四葉防災という四中と若葉小学校でいっぺんに地域の人が開設のお手伝いができないので、では四中から開いていこうね、などという会があって、そういったマニュアルとかも総合防災安全課に入ってもらって作っています。そういう中で、今色んな考え方とか災

害が多様化していて、一体この地域はどうしたら良いのかというのを、抜本的に考えなきゃまずいねという話になっています。

前回、平成17年の実篤公園が浸水した時も、私はユーフォーをやっている状態で、ユーフォーの部屋が浸水しまして、色々大きくしてもらったりとかしたんですが、そういった土地であることも考えていただきたいかなと思いました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。地域の特性からしても、防災の部分を十分考えて、防災拠点としての学校づくりを考える必要があるんじゃないかと、アンケート結果から含めての御意見でした。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだ自由記述の分は、これからまた出てくるということもございますので、今日の結果はまず、第1回目として御意見を伺いましたけども、事務局からの説明では、定量的な集計結果の報告ということです。あくまでも、速報値、中間値の集計ですから、自由記述も含めて、現在取りまとめを行っている最終として、次回の検討委員会には最終の取りまとめ結果を出していただけるということです。今日のデータの結果と、記述も含めた最終的な結果を含めた結果として、今後の学校づくりにどのようにアンケート結果を活かしていくかということについて、また引き続き議論をしていきたいと思っております。今日の段階ではひとまずここまでとさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。続いて、議題の2、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題の2、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（案）について説明します。資料の3及び参考資料をお願いします。

第2回検討委員会で提示しました素案に対して、修正・加筆をしました。資料の左側が、前回提示した素案をそのまま記載し、今回の修正案を左側に記載しました。下線を引いた箇所が、修正・加筆した箇所となります。裏面、2ページ以降の修正案のボックス内に、「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」の5つのキーワードを記載しました。参考資料を御覧いただきながら、これは、現在、文部科学省で、こらからの学校づくりについて検討が進めている中で、その中間報告書が9月に公表されました。その報告書から一部抜粋をして記載したものが、参考資料として用意しました資料となります。参考資料の右側に、これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿、イメージ図が記載されていますが、このイメージ図の中に、5つのキーワードが示されていますので、この事と関連性を示すために、資料のボックス内に記載しました。それでは、修正・加筆した箇所について順次説明します。

まず資料1ページ目を御覧いただきまして、全体ネットワークイメージを全更新しました。前回の説明の中で、小中の繋がりを縦軸、地域との繋がりを横軸という説明をさせていただきましたので、この縦と横の関係に図を構成し直しました。また、防災の視点からの記載を入れた方が良いのではないかと意見がありましたので、「防災基盤の強化」をイメージ化しました。

学童クラブ・ユーフォーについては、前回の説明の中で、学校敷地外からの関わりという表現をさせていただきましたが、将来的な施設面での考え方としては、今後、児童生徒数が減少し、空き教室が発生し場合には、今回整備する施設内に取り込んでいく、複合化していくという考え方を持っていますので、若葉小学校との関連性を近づけたイメージ図に修正しました。

そして、小・中学校の連携に繋がる、新しい施設の特徴を生かした特色のある学校づくりとして、下段に、3項目を加筆しました。

次に、裏面、2ページ目です。上段の項目では、②の項目に関連し、「生きる力」・「考える力」に加えて「表現する力」も今後必要であり、③の項目に関連して、発表や展示ができるスペースを確保することは、今後の学校づくりに必要ではないかとの意見がありましたので、③の項目の中に、「表現」というキーワードを用いて加筆しました。下段の項目では、ICT機器を活用した、調べ学習、インプットの記載があるが、インプットだけではなく、集めた情報をどのようにアウトプットするのも重要な要素であるとともに、今後は、少人数学級、少人数教室も必要な視点ではないかとの意見がありましたので、②の項目を新たに追記しました。

続きまして、3ページ目です。最上段の項目では、①に記載の内容を新たに追記しました。これは、先に公表された中間報告書の中にも、ポストコロナの新しい学校づくりに関連した内容の記載がありました。また、調布市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏休み期間を延長し、2学期の始業式を変更したことから、夏休み延長期間中に、オンライン授業を実施しました。このオンライン授業期間中、自宅で授業を受けることができない児童に対しては、学校に居場所を確保する対応を実施したこともありましたことから、まず、1項目目にこのような内容を記載しました。

次に、②の中で、「保健衛生」という表現を、「健やかに学習・生活できる衛生環境」に表現を改めました。2つ目の項目では、③に、「2050年カーボンニュートラル」に関連した内容として、「脱炭素社会の実現を目指した」という表現を追記しました。

裏面、4ページ目については、修正・加筆はありません。

以上が、前回提示した案から修正・加筆をした内容です。説明は、以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想案について、御説明いただきまして、沢山ありますので、最初は資料3の1枚目から順に検討、御意見があればお出しいただければと思います。

す。1枚目左側が前回の提示案で、右が修正案ということで御説明がありました、これについて皆様、御意見あるいは御質問等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

丸田委員。

丸田委員 子ども生活部の丸田と申します。まずは修正案のところ、学童クラブ、ユーフォーが円の外からの部分であったのが円の縁に、若葉小学校との接点を持つてということで修正していただいたこと、感謝いたします。この修正案の説明の時に、今は1/4ページ目なので、多分4/4ページ目の学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくりの②があるので、この円に接してくれたという御説明をいただいたのですが、できれば結果として少子化でクラスが空いたからそこに学童クラブやユーフォーというより、現実、今、学童クラブやユーフォーの待機児童というものもあるので、この施設を造る時にあらかじめユーフォーか何かの部分の教室も確保できるような表記の仕方、4/4ページ目になってしまいますが、御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。後ほど4/4ページの時に事務局として何かあればお答えいただければと思います。

1/4に戻ります。ここについて何かございますか。丸山委員。

丸山委員 学務課の丸山です。こちらの図のところの修正案の左側。こちらの給食室というワードがあって、第四中と若葉小、これは親子方式になろうかと思えます。各学校において、委託したりだとかしているところですけども、どうしても給食室自体が老朽化して順次、改修だったりとかを行っているところだと思えます。そうすると、給食の提供ができないところがあるので、せっかく造るので、給食室をこの第四中、若葉小だけではなく、修繕とかで提供できない所への配送や一時的な給食の提供ができるような環境整備が、もし施設的にできるのであればこの第四中、若葉小だけでなく、他校の表現も入れる事ができないかなと。こちらについては、今後施設を造る上での、要望という形でお話をさせていただきました。以上です。

吉村委員長 事務局いかがですか。

事務局 まずこの若葉、四中以外の他の学校への提供、配送となると、この給食室の位置付けというのが、学校給食の為の調理工場という選択肢になる関係で、法的な制約があるのかなという認識がありますので、今の時点でそういった事も含めた整備もできるかという事は即答できないです。若干ハードルが高いかなという印象です。そこはまた今後詰

めていきたいなと考えています。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。平岡委員お願いします。

平岡委員 図の下の②の表現のことです。勘違いかもしれませんが、児童・生徒は9年間同一施設で学習・生活をする事となるためとあり、多くの児童、生徒はそうなると思いますが、滝坂小や調和小から四中に入ってくる子というのは、想定はどうなっているのでしょうか。

吉村委員長 事務局お願いします。

事務局 今回の整備に伴って、学区域の変更は実施しない方向になっています。実質的には、調和小、滝坂小から約1/3位の児童が四中に来る可能性になりますので、正確な表現からすると、若葉小の子どもに対しては9年間になりますが、調和小、滝坂小から来る子どもについては3年間となります。この表現についてはもう一度考えたいと思います。以上です。

吉村委員長 文言についてももう少し検討の余地有りということですが、所委員。

所委員 新しい図ということで、小学校から中学校に向けて縦の線で系統性が出ているのは非常に素晴らしいなと思っています。防災基盤の強化とあるところで、そのところがどっしりしているな、というところがあるのですが、小中の一体化施設の中に9年間、小学校から中学校への系統性や連続性というのを意識しているところですが、四中学区の地域の中で子どもを育てるという面も、若葉小学校と四中の一体的な施設を造る時にはあるのかなと思います。先程のアンケートの中でも複合施設というような観点もありましたし、若葉分館であったりとか、武者小路実篤記念館であったり、図の中に地域の中で子どもを育てるといった、縦軸が小中の系統性というものであるならば、横軸の広がりの部分で地域の中で育てるといった部分が見えてくると良いのかなと思います。

また、今回の図の中で①、②、③という部分が新たに加わっていますが、系統性、連続性、発達段階、そして異学年交流が生まれる様などというものがありますが、学校ということもあるので、ぜひとも子どもたちの主体的な、多様な学び、協働的な学びを保証するというような部分が加わると良いなと思いました。以上です。

吉村委員長 図の描き方の工夫として、四中、若葉の地域の中で子どもを育てていくのだというイメージが、もう少し見られるような工夫ができないかということでした。いかが

でしょう。事務局。

事務局 今、頂いた意見について、この場でこういった表現が良いかとお答えできませんが、一回この件については預からせていただいて、イメージ化というものを考えたいと思います。また、主体的な学びのところについても、保証するという表現についても検討をさせていただきたいと思います。以上です。

吉村委員長 1枚目についてはよろしいでしょうか。小野委員お願いします。

小野委員 下の文言の③の最後のところですが、児童・生徒が日常的かつ自然に異交流という部分の日常的という意味を、どういう風に捉えるかによると思うのですが、基本的に小学校と中学校の生活時程をそろえることがまず不可能なので、授業の時間も違うので、生活時程が分かれている、その上での日常的という意味に捉えにくいなと感じてしまったので、表現を変えるのか、具体的にこんな内容というのを、もう少し出していくのかという部分を工夫してもらえたらありがたいと思いました。以上です。

吉村委員長 事務局お願いします。

事務局 まず、その日常的という言葉を使ったのは、今回、小中が一つの施設となりますので、自然な流れの中で児童・生徒が異学年交流を意識してもらえれば良いかなという意図で日常的という言葉を使わせてもらいました。今、委員からその言葉は分かりづらいと意見がありましたので、再考したいと思います。以上です。

吉村委員長 沢山の御意見ありがとうございました。この1枚目の図はこれからの姿を描くうえで非常に重要なものだと思いますので、沢山の意見を頂きました。文言ですとか、図の描き方の工夫できる場所がありそうですので、そのあたりはまたお願いします。

それでは、2/4について、2ページ目についていかがでしょう。少しアンダーラインを引いて濃くなっている部分ですが、今回、修正、付け加えた部分ということで御説明をいただいております。こちらについていかがでしょうか。小野委員。

小野委員 下の段のオープンスペースについてですが、以前、武蔵野の学校で壁のない教室ということで学年4学級並べて、廊下に当たる部分が全部オープンなスペースになっていた学校に居たことがあります。そういうイメージのオープンスペースということで行くと、学習活動を結構意識して変えていかないと、なかなか活用できない状況になるので、教員そのものが自分の教室という感じで行くので、活用ができない状況があるというのと、ここでいうオープンスペースは、教室は教室としてあって、別に広場的、多目的ス

ペースという意味であるかによって、結構具体的な内容が変わってくるなと思います。そのあたりのお考えがあれば教えていただきたいです。

吉村委員長 事務局いかがでしょうか。

事務局 オープンスペースの考え方ですが、文部科学省が検討している中でも基本的には廊下との間仕切り壁が無い図がイメージとして提示されている状況ですので、調和小学校のイメージを想定して、オープンスペースという表記をさせていただいております。実際、今後、整備をする上で、どういう教室形態にするかというのは、具体的なプランニングの中で決まってくるものかと思いますが、基本的には文科省の中では四方が囲まれた教室というのではなくて、少しオープンなスペースをイメージした形で検討を進めておりますので、それに並行した形でこのような表記となりました。今、御指摘がありましたので、再度考えたいと思います。以上です。

吉村委員長 小野委員よろしいでしょうか。このオープンスペースと言うのはいわゆるオープン教室という捉えなのか、例えば多様な学びのできる自由度の高いスペースがあると考えるのか。オープン教室という捉え方とするのなら、色々考えなければならない部分が出てくるのではないかと。恐らく小野委員のおっしゃることはそういうことかと思えます。要は廊下に壁のない空間というのは、一時、今から15年、10年前にかなり流行したんですが、結局なかなか学校として厳しいと。集中できない子ども達がいるということで、なかなかそれ以降は、造った時に、廊下側に一応壁はあるが、可動式というのは結構あるが、完全にオープンにするというのは、最近では、課題があるという意見もあるので、考えていく必要があるかなという部分を、御意見を聞いてて思いました。いずれにしても、これからの話ではありますね。

他はいかがでしょう。局委員お願いします。

局委員 局です。よろしく申し上げます。私の息子が二人とも調和小学校を卒業していて、オープンスペースも使っていましたが、おっしゃるとおり、可動式の壁を造れますので、先生の権限で、例えばピアノを吹くような授業が教室であった場合には、先生が閉めたり、開けたりということをされていまして、オープンスペースは廊下と違って、教室位広くはないが、かなり広い廊下で、エアコンも別に付いていて、オープンスペースはオープンスペースで、教室の中の机とか椅子がある状況ではできないことを、オープンスペースでやるといった形で、先生たちは利用されていたということがあります。ただ、おっしゃるとおり、じっとしてられないお子さんは、飛び出してどこかへ行ってしまおうとか、小学校ではよくあることなので、先生方が御協力されて、お話ししながら教室に戻って行くとかありますけれども、今は建物の話をしていきますので、建物をどういう目的でどうい

う形にしていくかというところで、ここだけオープンスペースと具体的に書いてあったので、私は悪くは無いか、利用価値はあるかなと感じました。ただ、利用する人がどのように利用するかというのは、またその後の話かなと。

吉村委員長 そうですね。今後、また先に進んでいった時の話になりますね。ただそのオープンをどのように捉えるかは、今の時点である程度意識しておく。ただ具体的なのは後の話ですね。

では、平岡委員。

平岡委員 上の方なのですが、上の③、多様な表現活動ができる場として入れていただいたということで、これは非常に良かったと感じます。インプットよりアウトプットが大事だとこれからの教育では言うところ、様々な表現活動があるということを入れていただくと、非常に幅が広がってくるのではないかと感じ、これはとても良かったと思います。

吉村委員長 ここは非常に良い表現で入っているんじゃないという御意見でした。2ページ目については他によろしいでしょうか。

令和の日本型教育というのが参考になって、今日、出てきていると思いますが、あの中では自立的・協働的な学びということを書いていて、恐らく、上の方はいわゆる協働的な学びに入ってきて、下の方はかなり、一人一台端末環境のもとと書いてありますけども、ここに個別最適な学びと書いてありますから、いわゆる個別最適な学び、自立的な学びに入ってくるのかなと。そういう意味で見た時に、少し上の対話的・協働的な学習の中に少し下に入ってくる要素もあるかなとも読めますけど、そのあたりは、今後少し修正があればお考えいただいたほうが良いかなと思います。要するに考え方としては、自立的な学びと、協働的な学びを描いているのかなと思います。

では、次3枚目、3ページ目です。こちらの右側の方に修正意見、アンダーラインを引いて、加えていただいております。

今、コロナの関係で、今後、日本が目指していく社会などをイメージした文言を入れたと御説明がありました。いかがでしょう。局委員。

局委員 例えば地域の方に説明会でお話した時に、基本構想なので具体的じゃなくても良いのかもしれませんが、健やかに学習・生活できる衛生環境に十分配慮した学校施設としてどういうイメージをされていますか、といった質問があった場合、どのようにお答えをなさろうとされているのかお聞きしたいです。

吉村委員長 事務局いかがですか。

事務局 まず、表現を変えましたのは、文部科学省で出している資料で、こういう言い



方、表現をしていたので、そこに準じた形にさせていただきました。確かに、局委員がおっしゃったとおり、具体的にどうなのかは答えが用意できていません。

局委員 基本方針なので、文言を掲げてというもののなのでしょうが、説明会だと多分、具体的にはどんな整備なのかなどの質問があると思います。イメージでも用意された方がよいのではないのでしょうか。皆さん、やはり関心があるので。例えば、調和小だとお手洗いにいったことがありますか。自動で点灯します。それはなぜか、というのを校長先生が保護者に説明をされるんです。別に高級マンションに住んでいる子どもが多いからとかではなく、衛生上の問題だとおっしゃっていました。当時は、スイッチを切るとか切らないとか、私なんかは極々普通の昔の家に住んでいるのでそうですが、調和小ではそういう面に配慮して、そういった設備にしているという説明があって、ああそうなんだ、と、スッと保護者も受け入れられましたので、もしそれをイメージされているのであれば、そういう理由からイメージしていますというものがあれば良いかなと思います。

事務局 一つ具体的な例としては、やはり、手洗いの自動水洗化は文部科学省でも明確に今後、推進していくべき内容だと、このコロナの影響を受けて、蛇口をひねることで手が接触しますので、そこは自動化をして、接触をしないほうが望ましいということであっておりますので、具体的な例としては事務局としても用意しておきたいなと思います。貴重な御意見をありがとうございます。

吉村委員長 ありがとうございます。他にこの3ページ目、いかがでしょう。小柳委員。

小柳委員 文言が、一番上の①の2行目から3行目の繋がりが悪いなと思ひまして。有している、いるを入れるかどうかです。文言の所です。細かいところですが。

また、今、局委員からお話ししていただいた内容は非常に大切だと思います。私も思いました。衛生面という意味では、子どもたちが安心して、生活できる、イコール、親も安心して通わせられる、というところの中では、衛生的には、感染症が蔓延しないような感染症対策が取られているということは、大切な要素だと思います。冒頭のポストコロナという意味では、単にコロナウイルスだけではなく、インフルエンザとか風邪とか、そういったことはこれからもあると思いますし、そういったインフルエンザなんかでも毎年、最近は無いですが、学級閉鎖とかもありますので、やはり衛生環境に配慮したという点はこれから施設を造る上で必要な要素かなと思いますので、そこは検討した方が良いかなと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。小野委員。

小野委員 追加のところではなくて申し訳ないのですが、下から2つ目、特別な支援が必要な、のところの②ですが、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、連続性のある多様な学びというのを改めて読んだ時に、連続性じゃなく、個々に応じたとか、個別最適とか、そういうことなのかなと感じました。

吉村委員長 学びのところの②、小中学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場となっていますが、ここは連続性よりも、個々に応じたという言葉の方が適当ではないかという御意見でした。

事務局どうぞ。

事務局 連続性というキーワードを使ったのは、やはり小中一体になるので、6年、3年ではなく、9年間という連続性を意識して使わせていただきましたが、違和感があるとの御指摘でしたので、そこについては、今、頂きました御意見のように修正していきたいなと思います。以上です。

吉村委員長 丸田委員。

丸田委員 先程の健やかな学習と生活できる衛生環境について、基本構想だからやんわりしていて良いなと思いますけども、逆に③を見ると③はかなり具体的な内容になっているので、そことの整合を考えて文言整理をしても良いのかなと思いました。③は空気の循環の喚起とかいう具体例が書いてあって、②の方が広いからなのかもしれませんが、手洗いとか色々な部分があるから、やんわりと書いているのかもしれませんが、そのあたりのバランスをもう少し考えても良いのかなと思いました。これは意見です。

吉村委員長 ありがとうございます。修正する時に、今のような御意見を参考にさせていただければと思います。

それでは、沢山ありますけども、またこれは修正していただきますので、最後の4枚目。ここは特段、修正あるいは追加した部分はないと言うことですが、先程、丸田委員から一つ御意見があった部分がありましたので、そのあたりをここにも反映できるかどうか、ということを考えていただくということで。

他はいかがでしょう。事務局、先程、丸田委員の学童クラブ、ユーフォーの位置付けの話があったかと思いますが、そこはお考えいただいて上手く反映できるのであればということですね。

事務局 御意見いただいた内容について、改めて考えさせていただきたいと思います。

吉村委員長 その他いかがでしょうか。小柳委員。

小柳委員 丸の3つ目安全、共創のところなのですが、先程、大嶋委員から、あの地域が防災ハザードマップのエリアだという話もありまして、それであるならば、洪水の時でも避難所としてここが使えるようにするならば、例えば、かさ上げをして2階の部分に避難所を設けるとか、何かしら避難所という機能を市民、地域の人が求めているのであればしてはどうかと思います。今、丁度、ハザードマップを見るとあの一带は最大1メートルなんです。0.5メートルとか1メートル。なので、例えば2階に避難所を設置すれば、避難してきても良いんじゃないかなと思いました。今の安全、共創の①なんかだと、これは入間川氾濫による浸水を想定した配置。配置では無く、避難所の機能として使えるようにする必要があるのかなと。そして①のところには、大震災時における広域な場所とあるので、大震災の時だけでなく、洪水なり、水害においてもそういった避難をすることができる、そういった機能が求められているんじゃないかなと思っています。総合防災安全課にも確認したほうが良いのかもしれませんが、地域から、やはり、学校がそういったものを求められているのではないのかなと思います。なので、そのあたりについての表現も加えた方が良いのかなという意見です。

吉村委員長 先程の、この地域の特性から考えた時に、新しい学校はそういった防災を十分に踏まえて、防災拠点としての機能を果たせる施設であると、地震だけではなく、水害も想定した安全、共創の文言を工夫する必要がある、確かにその通りかなと思いますが、いかがでしょう。

事務局 まず、①の表現を持ってきた意図としては調布の東部地区には、広域避難所となる大きな場所がないので、若葉、四中が広域避難所と指定されておりますので、グラウンドをなるべく広く取るような配置計画を意図して1番目に持ってきたところです。そして、③のところは配置計画ではないのではないかとということですが、まさにそのとおりです。これは建物計画かなと思いましたので、文言について整理したいと思います。

実際に、入間川の氾濫を想定した場合に、建物の構造をどうするか、そうすると体育館の位置を2階に持ってくるかということが、一つ考えられるかなと思いますが、まずはこの時点では、体育館の位置も含めて、1階が良いのか、2階が良いのかというところまでは、結論には至らないかと思っています。今後の過程の中で、学校教育での体育館の配置の考え方、防災の視点での考え方というのも整理をしながら、最終的に良い形で計画を作っていきたいなと思っています。現時点では粗々な形になってしまいますが、そのあたりをきちんと意識して今後の計画をしていく、明確にしていくという意図でこちらに表現しています。以上です。

吉村委員長 今回の件はよろしいでしょうか。

では、所委員。

所委員 施設整備に関わる基本方針の3とすることで、生涯学習のまちづくりということですが、この4/4のページ、一番下に若葉分館の事も書いてあるところについて、単純なことです。皆さんそこに共創、安全とかありますが、ここの下のところも共創や若葉分館のことも考えると、何か学びという部分が入ってくるのかなと思います。ここの矢印とかタイトニングのところだけ無いかなと感じたので、入れた方が良くないかなと思いました。

また、学校図書館と若葉分館について、調和小学校が大阪の事件で色々な方でも使えるように、と整備したところが使えなくなってしまったということがありますが、生涯学習の観点から、それから、令和の日本型学校教育の個別最適な学びという面では、学校図書館と図書館若葉分館をどういう風に上手く使おうか、という点が課題かつ重要になるかなと思っております。先程のアンケートで子ども達が自分で学習する場所が欲しいという中で学校図書館、そして、若葉分館、昔勉強するのによく図書館を使ったということもあるんですが、何か子ども達が自分の学びを進めていく、自立的な学びをしていく時に、この図書館というものが、子ども達もそうですし、大人になっても使えるというのが、生涯学習という視点からも何か防犯上、セキュリティの課題があるにしても、使えると良いのかなと思っています。②もそういう意味から考えてみますと、色々、市民の方も子ども達が、様々な学びの中で使えるような、転用できる施設というものができると良いのかなと思ったところです。以上です。

吉村委員長 学校と若葉分館の連携、そのあたりをもう少し果たしていけると良いんじゃないかということと、安全とか共創とか書いてないけども、ここにも当てはまるものがあるのではないかということでした。

丸山委員。

丸山委員 少し文言整理をさせていただければと思っていて、3つ目の避難所施設と防災機能、先程、小柳委員からお話があったと思いますが、大震災時なのか震災時なのか、天災なのか、そのあたりは文言整理が必要なのかなと思うので御検討いただければと思います。

また、冒頭の第四中学校、若葉小学校、対極的に若葉小学校、第四中学校という流れで来ているのであれば、文言を逆にした方が良いのではないかと、そのあたりは統一性を持った方が良いのかなと思いますので、確認、検討をお願いいたします。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。様々な御意見を頂きました。事務局には本日の意見

を踏まえた上で、改めて修正案を次回の会議に提出していただくということでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

また、今日のこれを持ち帰っていただいて、また改めて御意見等ある場合には、事前に事務局へお伝えいただくと、いただいた部分も反映された改善案が出ると思いますので、もしあれば事務局にお伝えいただければと思います。

それでは、時間もありますので、次の議題に移らせていただきます。続いて、議題の3、校舎配置計画比較検討（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局より配置計画案について説明いたします。今回説明させていただく内容は、資料4の1枚目右下に1/2とあります、敷地に対する校舎の配置計画を表わしている校舎配置計画比較検討（案）と2枚目右下に2/2とあります、校舎内のゾーニング計画を表している校舎ゾーニング計画比較検討案です。

まず、資料4の1枚目、校舎配置計画比較検討（案）を御覧ください。前回提示させていただきました、校舎配置計画比較検討（案）をブラッシュアップした内容としているため、前回からの変更内容を説明いたします。下段に、検討項目の設定及び項目に対する評価を丸、三角、バツで表示しております。また、上段の校舎配置イメージに、若葉分館の利用者動線エリアと学校関係者、例えば教職員の方々や保護者の方々などが出入りをする、いわゆる職員玄関という位置付けとしての動線エリアを楕円に網掛けしたものを追加表示しております。なお、前回、仮設校舎を建設し、既存校舎跡地に新校舎を配置するD案につきましては、そもそも事業計画期間にはまらないため、今回の比較検討からは削除しております。それでは、各検討項目について、設定内容や留意内容を中心に説明いたします。

現時点での検討項目は大きく分けて3項目としています。1つ目は施設利用者毎の動線を検討する配置計画、2つ目はグラウンド計画、最後3つ目は周辺への影響です。動線計画の設定条件として、最優先するものが図書館若葉分館の位置です。これは、防犯面の観点より、分館利用者の敷地内での動線距離を最小限に抑えるため、出入口を道路に面する部分に配置することが条件と考えております。その設定条件を前提にした場合、A案とC案は、地域の方々のアクセスを考え、この地域の幹線道路である東側道路に面した位置ということも考慮し、A案とC案は校舎の東の端としています。B案については、道路に面している部分が南の端のみとなるため、必然的に校舎の南の端という配置となります。

次に、学校教育エリア内での、児童・生徒の動線と保護者を含めた学校に関わる大人との動線の分離です。学校関係者の動線エリアについては、児童・生徒の行動範囲外に設定することが望ましいと考えています。そのため、A案とC案はグラウンドの反対側である校舎の裏側とし、B案は①の北側からのアプローチ、若しくは②のグラウンドへの影響が比較的少ない校舎沿いの部分を南側からアプローチする2つの動線が考えられます。校舎の配置上、A案とC案は道路に面する部分が多いため、動線の選択肢が多く、道路からの

動線距離も短く設定することができます。そのため、丸判定が多くなっています。それに対して、B案は道路に面する部分が少ないため、選択肢が限られてしまうことになり、A案とC案に比べて判定が低くなります。なお、児童・生徒の動線については、図書館の動線及び学校関係者の動線と干渉しなければ良く、校舎内部の間取り配置にもよりますが、空いているスペースに設定することができ、自由度が高いため、現時点では動線表示及び評価は入れておりません。ここで、もう少しイメージが湧くように、市内の学校における各動線の状況を紹介させていただきます。スクリーンを御覧ください。

最初に、参考として富士見台小学校を紹介します。こちらは、富士見台小の航空写真です。こちらの学校は、校舎が北側、校庭が南側に配置されています。凡例として、緑色の三角形は校門の位置、青色の三角形は児童の昇降口、黄色の三角形は学校関係者、いわゆる職員玄関を表しています。児童は、校庭側の東門から校内に入り、校舎南側の昇降口から校舎内に入るというように、1つの校門のみからの登下校となっています。この児童の動線に対して、学校関係者は北側の2つの校門から校舎北側に配置されている職員玄関などから出入りしており、こちらが学校関係者エリアとなっています。校舎の東側に細い通路があり、往来は可能ではありますが、校舎が境界バリアとなることにより、児童動線と学校関係者動線が明確に分けられる例となります。

続きまして、実際の登校時の様子を交え、もう少し具体的な動きを入れて説明します。1枚目は、児童の登下校のメイン動線である東側道路を北側から南側に撮影したものです。写真の左奥が東門となります。2枚目は同じく東側道路の東門付近から南側を撮影したものです。3枚目は、東門付近の状況です。4枚目は、東門から学校敷地内に入り、校舎昇降口に向かう状況です。5枚目は、昇降口付近を撮影したものです。このような動きで児童は登校しています。6枚目は、児童の登校が完了し、東門を閉じた状況です。実際には、施錠管理はしていませんが、登校後、校門を施錠することで外部からの動線を遮断することが可能となります。

次に、学校関係者が出入りする北東の門の様子です。校舎に階段が見えますが、こちらが2階にある職員玄関となります。同じく学校関係者が出入りする北西の門です。最後に、職員玄関付近の写真となります。このように、校舎をバリアとして動線の分離ができる状況となっています。

次は、現在検討の対象校となっている若葉小学校です。こちらの学校は北側、西側、東側に校舎が配置され、コの字型の校舎となっており、富士見台小と同様に、南側から児童、北側から学校関係者がそれぞれアクセスする形となり、動線が明確に分かれている例となります。これに対して、こちらも現在検討の対象校である第四中学校ですが、こちらの学校は写真左上、方角では北西側の校門及び東に配置されている正門の2箇所からの出入りとなりますが、職員玄関と生徒用の昇降口が隣接しているため、それぞれの動線が交錯している例となります。以上のことより、新しい学校づくりにおいては、こうした子どもと大人の動線を明確に分ける必要があると考えております。

資料4に戻りまして、グラウンド計画です。こちらは、どの校舎配置にしても大きくグラウンド面積がぶれることはないため、全て同程度と考えていただければと思います。あとは、前回にもご説明しましたが、グラウンドがまとまった形状なのか不整形なのかと合わせて、前回ご指摘いただきましたグラウンドへの日照について、検討項目を追加しております。

最後に、周辺への影響についてです。こちらは、近隣に落とす日影の影響及び学校から近隣建物への視線の影響を検討項目として挙げております。なお、こちらも前回ご指摘いただきました、グラウンドの砂ぼこりと騒音における周辺への影響ですが、この2点については、校舎配置ではなく設備での対応と考え、それぞれ防砂ネットの設置や防音設備の導入を検討していきますので、御理解いただければと思います。

続きまして、2枚目の校舎ゾーニング計画比較検討（案）を御覧ください。こちらは、校舎内でのエリア分けを図示化したゾーニング計画です。ゾーニングとは、ある空間をテーマや用途などにより大枠で分け、部屋の配置を考える上で基本となるものです。

始めに、大きなエリアの分け方として、学習するエリアとして小学校エリアと中学校エリアの2つのエリア、昇降口、職員室、事務室などを含んだ共用エリアの計3つとなります。オレンジの帯に標記している「小中共有タイプ」の左側上下2つ計4つのゾーニング計画は、1枚目で説明いたしましたA案とB案で考えられる計画案です。それに対して、右端の「小中独立タイプ」の1つは、C案で考えられる計画案です。各ゾーニング計画案については、今後、児童・生徒の各エリア内での移動性、小中学校間での移動性、小中学校のプライバシー確保を比較しながら、検討する必要があると考えています。検討項目の小中学校間での移動性と小中学校のプライバシー確保ですが、こちら2つの項目については、小中学校間での移動性が容易である場合、それぞれのプライバシーを確保することが難しく、小中学校での時間割りが異なることにより、片や授業中、片や休み時間というように、授業中側への影響が現れる可能性があります。そのため、移動性が容易であれば、プライバシーが確保できず、プライバシーを確保すると移動性が悪いというように、相反する検討項目となるため、評価としては、それぞれ逆の結果となっています。以上の内容を前提に、最初に出す方向性として、校舎内で小学校と中学校のエリアの境界を垂直に引くのか、水平に引くのが最初の出発点と考えています。このため、左上の計画案ですが、こちらは階層でエリアを分ける案としております。小学校や中学校をそれぞれ何層にするのか、共用エリアをどこに持っていくかはこれからの議論となりますが、エリア配置を水平で切った場合のイメージがこちらとなります。

次は、上段の中央の計画案です。こちらは、校舎内で小・中学校のエリアを垂直に分ける案となっています。こちらの計画案から派生した案が下段の2案です。校舎内で垂直にエリア分けをする方が、ゾーニングをする上で自由度があると考えます。下段の左の計画案は、中央の共用エリアを小中学校の体育館に置き換え、共用スペースを1階に配置したものです。下段の右の計画案は、小中学校の特別教室を抜き出し、最上階にまとめ、特別

教室エリアと設定したものです。

最後に、上段右端の計画案です。こちらは、小中共有タイプとは違い、断面的に縦で分割するもののみとなろうかと思えます。

事務局側からの説明は以上となります。1枚目の各動線を考慮した場合の配置計画、2枚目の小中学校エリアの配置分けのゾーニング計画について、各検討項目の内容や評価を含め、皆様の御意見をいただければと思えます。

吉村委員長 ありがとうございます。それではこれも、1枚目の校舎配置計画比較検討（案）と2枚目の校舎ゾーニング計画に分けて御意見をいただければと思えます。

まず、1/2の1ページ目、校舎配置計画比較検討、配置計画、グラウンド計画、周辺への影響という3つの視点で案が出されております。これについて御意見をいただければと思えます。いかがでしょうか。

河本委員。

河本委員 意見なんですけど、動線の確保のしやすさという言葉だと分からない市民の方もいらっしゃると思えます。基本方針の中に防犯面に配慮したと言う形があるので、話を聞いていると、今、防犯面からこの動線にできないかという点が主な視点だったと思うので、防犯面の確保のしやすさのようなものを、動線の確保のしやすさの下に、括弧か何かで表現していただくと分かりやすいかなと思えますので、御検討願います。

吉村委員長 これは確かにあったほうが分かりやすいかもしれませんね。

他はいかがでしょうか。大嶋委員お願いします。

大嶋委員 今、既存の体育館とかは、将来的に四中の今の体育館、プールは残さずに、校舎の中に入れてしまうという、ここにあるものは全て無くなって、校庭として、今ある所もなるのかなと思ったので、そこをはっきり教えていただきたいです。

吉村委員長 事務局お願いします。

事務局 今回造る校舎の中には、改めて、新しく小学校、中学校それぞれの体育館を整備したいと考えております。図中に既存体育館の表記を残したのは、直近の年度で改修工事を入れてリニューアルした状況ですので、新しい校舎の方が、約5年後に竣工しますが、それを以って解体というのは、せっかくお金をかけた財産ですし、当面まだ使える、そして、避難所を考えた時にもあったことに越したことはないので、当面この既存体育館については、維持していきたいなと思っております。ある程度、古く、老朽化した段階で解体と考えておりますので、遠い先については除却する建物ですが、新しい校舎に伴って



すぐに解体という計画は現状持っておらず、表現が良いかは分かりませんが、当面は第3体育館、3つ目の体育館と言う位置付けでしばらく残していきたいと考えております。以上です。

大嶋委員 例えば、開放団体さんとかが使う体育館とかは、校舎の中の体育館は使わないで、既存の体育館を使うという事になるのでしょうか。

事務局 維持管理面のところ、運用は今後の話かなと思っております。例えば、一つの案として、大嶋委員からあったように、既存体育館は開放メインで使うという事もあると思いますし、主に中学校で使う、部活で使うかなと思いますが、その合間を見ながら新しい体育館も開放するののかというのは、今後の運営のところを考えたいと思っております。今の時点で、既存の方を貸し出し優先に使うという事では無く、幅広く考えていきたいなと思っております。以上です。

大嶋委員 ありがとうございます。

吉村委員長 この既存体育館は当面残る、そこは確実ということでした。

局委員、お願いします。

局委員 もし校舎の中の体育館も地域の方に貸し出すとなった場合、今は既存体育館の話でしたけど、動線とかは変わってくるんじゃないですかね。調和小学校は貸しているんですよ、地域の方に。管理する人もそっちの棟にちゃんと詰所があって、とやっているんですが、そうなるともた色々違ってくると思います。なので、それは計画に入れた方が良くないかなと思います。しっかりと最初から。既存のものは学校しか使わないとか、校舎の中の体育館は地域に貸し出すのか、貸し出さないのかというところで、はっきりさせた方が良くないかなと思います。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 動線の考え方については、遠い将来既存体育館を解体するのは間違いないので、そうした時に、新しく作った体育館を地域に開放していく事となりますので、新しく造る体育館への動線については、開放の動線と言うんですかね、しっかり考えた上で造っていかなければならないと思っています。その上で、貸し出しについては、どの時期に貸し出すのかを、今後の運用の中で考えれば良いのかなと思っております。

局委員 大変ですよ。学校の中に入るんですよ、これ。入るかもですよ、体育館

が。調和なんかは建物の端っこに付いているので、校舎の間に仕切りができるようになってるんですよね、外部の方が入って来られないようにするために。そのために端にしているのだと思いますが、これがもし学校の中に入るという事になって、外部の人が入って利用しやすいこしらえになると、それも考えなければならないので大変だなと思いました。

吉村委員長 いずれにしても、校舎内に入れるとなれば当然、委員のおっしゃるように、児童・生徒の安全を考えた配置、あるいは工夫が必要だということは間違いのないですね。そういう風に造っている学校は結構ありますから、そういうものも参考にしながらやるということになるのかなと思います。

今の点はよろしいですか、とりあえず既存の体育館は当面は残る、それに合わせて校舎内の体育館も開放という事を考えて、これから考えいく必要がありますよという事ですね。

他はいかがでしょう。河本委員。

河本委員 立場的に行政経営部の公共施設マネジメント担当という事で、あえて発言させていただきますが、やはり体育館とか何でもかんでも新築ありきで考えていただくと、ちょっと立場的に一言だけ。配置していく中でどうしても既存の位置に体育館が邪魔だとか、プールなんかもどうしても支障があると言うのであれば、やはりやむを得ないのかなと思いますが、お金が青天井で使って良いという訳では無いので、そのあたりも含めて、レイアウトしていく中で、プールもまだ造って20年位ですから、割と新しい方だと思うので、残すのがやはり厳しいようであれば新しく校舎の上に造る事もあるのかなと思います。特に生徒の声だと結構、プールの改修要望が高く出ているようなので、意見もありますので、そのあたりも含めて今後検討していただければと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。小柳委員。

小柳委員 確認ですが、AもBもCも学校関係者の動線エリアがありますが、説明があったか分かりませんが、児童の動線はそれぞれどうなるんですたっけ。Aでいくと南側が学校関係者エリア、動線エリアで、児童、生徒は同じ所ですか。

吉村委員長 御説明をお願いします。

事務局 先程の富士見台小学校の例でも出させていただきましたが、基本的には校舎を境界、バリアという意味合いで考えた時に、A案、C案につきましては、北側から児童が登下校するという形での動線が確保できるのかなと考えられます。児童の動線があくまでも、大人の動線が先に決まってしまうと、児童の動線についてはかなり自由度が取れます

ので、あえて今ここでは入れていない状況です。

小柳委員 もう一つ確認なんですけど、現在の若葉小学校の方は、これはどうするかはこの先の話で、この中では議論しないんですけど。第四中学校の校門から普通であれば児童、生徒が登校していると思いますが、若葉小学校を使って、児童、生徒があちらの施設を使うということは、考えがまた別にあるのでしょうか。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 まず、こちらの考えとしては、若葉小学校の跡地については既存校舎を解体した後、グラウンドとして使っていきたいと考えております。これは実際、第1回の委員会で紹介した世田谷の芦花小・中学校に行ったときに、あちらも体育館は複数あるが、校庭は1つ。そこでやはり、授業、それから部活などで校庭を取り合いになっている状況で、やはり1つの校庭を小、中でシェアをするのはなかなか難しいですよという意見を伺いましたので、今回の整備の中では、隣接している土地が確保できる状況ですので、基本的にはグラウンドを2つ確保していききたいという考えを持っています。実際の利用については、もし若葉小学校のグラウンドを使うとなると道路を横断しなければいけないので、そうするとなかなか小学校低学年に道路を横断というのは安全性が難しいところがありますので、こちらの考えとしては、中学校の校庭のグラウンドを小学生がメインに使って、若葉小の方については、中学生がメインに使うようなのが良いかなと思っています。当然、道路をまたぐに当たって、ブリッジをかけるかどうかというのも、そこは今度、費用との話にもなりますので、そこは追々考えていきたいなと思っています。道路を横断することについては、小学生よりも中学生の方が少しでもリスクの回避ができるので、現時点ではそんなイメージを考えています。以上です。

吉村委員長 御説明のありました、学校関係者と児童・生徒の動線のことについては今このような案が出ているということですが、今日は決める訳ではなく、御意見があればということですか。よろしいですか。今の段階では、聞いておきたいこととかよろしいですか。また後で、何か御意見があれば。

では、2枚目、校舎内のゾーニング計画について、こちら先程、御説明がありました。A案、B案に沿った形での物で、一番右側の「小中独立タイプ」、これはC案を想定することが考えられるという事です。こちらについて、御意見をお願いしたいと思いますが、大枠として、例えば、小学校と中学校の区分けのラインを、校舎内で、垂直に分けるとか、水平に分けるとかがありますが、ある程度このあたりの御意見を頂いた方が、先にこれから進んでいく時に、考えやすいかなというところもあろうかと思っています。このあたりについていかがですか。小中の分け方というか、ゾーンの配置の仕方の問題ですね。御

意見がもしあれば。丸山委員お願いします。

丸山委員 それにそぐうか、そぐわないか分かりませんが、少し確認させていただきたいところが、「小中共有タイプ」の右側の案のところ、1枚目の特別教室エリア、小プラス中と明記されてますが、他の案については明記されていないのですが、ここはどういうエリアなのか教えてもらえればと思います。

吉村委員長 事務局よろしいですか。お願いします。

事務局 こちらの特別教室エリアについては、通常の理科室ですとか、音楽室、図工室、美術室ですとか、そういった特別教室を小学校、中学校の全部を抜き出しまして、まとめて4階に、ここは4階と表示してありますが、同じ階に配置するという計画案です。その他のものに関しては、小学校、中学校エリアそれぞれに特別教室が入っているという形の考えでございます。

丸山委員 分かりました。ありがとうございます。特別支援教育の児童・生徒がこちらの上の階に行くのかなと思えたので、そちらの確認です。

ゾーニングについては、私個人的には、「小中共有タイプ」の真ん中の案が良いのではないかなと思います。それは、小学校と中学校とゾーニングが分かれながら、共用の部分で交流が図れる。小中一貫校では無い、義務教育の学校という事ですので、必要以上に接点を持たずにお互いが独立をしているというところであると思うので、こちらの方が良いのかなと思います。

少し細かい話になると、各教室において、先程、特別支援教育の部分が造られると思います。今、医療的ケアを必要な児童・生徒の受け入れの部分も今後あると思うので、教室をちょっと広めをお願いできればと思っています。

あともう1点。こちらは全部で4フロアになると思いますが、エレベーターとかは入る感じですか。

事務局 今、バリアフリーの観点から、学校にはエレベーターは設置する方向になっております。こちらの共用部分に設置する可能性はありますが、今後の検討となると思います。

丸山委員 そうすると、先程の、少し障害をお持ちの方が他のフロアに行きたいという場合には、エレベーターも少し大きめの方を御準備いただければと思います。以上です。

吉村委員長 他、委員の皆様、いかがでしょう。事務局どうぞ。

事務局 先程、医療的ケアに配慮ということで、法改正があったことを受けての御質問かと思っております。そのへんも含めて、実は基本構想の方にそのあたりの文言を入れた方が良いかなとも考えていたのですが、今の状況では具体的に施設面でどうこうというよりは、看護師を配置したりだとか、一つそのあたりの対応を優先していくべき内容かなと私は理解したので、そこは非常に迷ったところです。ただ、実際医療的な配慮ケアで、どういった施設整備が必要なのかという点も含めて、文科省でも具体的にこういうものが必要ですよという例示が無かったので、今の段階で、そこに特化した物を入れるのも難しいかなと思ったので、配慮していないという状況です。以上です。

丸山委員 特段、基本構想の段階なので、細かいことを入れてしまうと足かせというか、動けなくなってしまうと思うので、その部分はまだ載せなくても良いのではないかと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。学校のイメージなので、例えば岡村委員いかがですか。何か感じている事とか感想とかでも結構ですし、何かあれば。

岡村委員 保健室、救急車が来た時とかに、保健室は1階にあった方が良いかなと思って、左下のタイプは無いのかなというイメージです。四中で、女の子が倒れました、エレベーターで生徒を運ぼうとした時に担架が入らない。なので、先程言われた、エレベーターは大きい方が良いのかなと。あとは、下足箱は分かれますか。

吉村委員長 子どもの靴箱ですね。靴箱の位置、そこまでは今の段階ではまだですかね。

事務局 実際、細かいそれぞれの部位、例えば昇降口だったり、色々なトイレの配置だったりというのは、次のステップになりますので、今の段階で、具体的にどうというのはなかなかちょっと答えづらいかなと思います。

岡村委員 すみません。1つだけ、共用というのは、例えばどのようなものですか。緑の共用というのは。部屋のイメージというか。

事務局 基本的には職員室ですとか、先程の保健室、あとは階段ですとか、トイレですとか、そういったものをイメージしております。あとは、昇降口とかですね。

岡村委員 ありがとうございます。それでは左下でもオッケーですね。失礼しました。ありがとうございます。

吉村委員長 ありがとうございます。五十嵐委員いかがですかね。お感じになっている事とかあれば。

五十嵐委員 ここでの話は近い将来の話なんですけど、毎日使わせていただいている若葉小学校、今、非常に苦しい状態です。スクリーンの写真を見ても、校庭にプレハブが建って、昇降口と書いてある青い部分を900人で使っております。本当に狭いというか、こういう風にしたいなという希望はいくらでも出て、あれも欲しい、これも欲しいで、どのプラン見てもこれも良い、これも良い、今よりも絶対に良くなるはずで。色々あるんですが、今、校庭が十分に皆で使えないものですから、第四中学校にお昼、給食を食べた後、校庭を半分使わせていただいて、学年、曜日を決めて、校庭で体を動かすという風にして使わせていただいています。ただ、その度に道路を渡ると。低学年から高学年まで、毎回道路を渡るのに、我々職員ももちろん行って、交通整理をしながら。行ってちょっと遊んで、すぐ戻って、また、中学校とも時間が違いますので、迷惑にならないように本当にちょっと遊んで、サーッと帰ってくるような形で、また道路を渡って。やはり道路を渡るのはかなり大変なんです。なのでこういう案を見て、道路を渡るという面では十分に何か考えていかないと、車の通りも多いですし、これから一つ考えなければならぬところかなど。

あるいは、この体育館を残すあたりも、体育館も今、27学級で使って、空いてる時間が1時間しかなくて、どこかで何か行事で体育館がつぶれると、その空き時間を皆で調整してというところで大変です。なので、実際、この体育館が残るといふことであれば、本当に小学校も使わせていただきたいと、自分たちのところの体育館と、この残る体育館と使えたら、随分、皆で上手く使えるんじゃないかなと、ここの使い方というのもこれから、残るなら考えていきたいなと思います。

本当にもう、なにしろいっぱいです。申し訳ないです。このあたりにしておきます。よろしく願います。以上です。

吉村委員長 思いを語っていただきまして、ありがとうございました。

柏原委員、どうぞ。

柏原委員 2点程ございます。まず1点は図書館の立場から可能ならば、お願いということで、分館は職員体制が基本的に市の職員が2名、いわゆる会計年度任用職員が大体3名位で、実際は、会計年度任用さんはもうちょっといるんですが、何分、お休み月曜日だけです。勤務日は5日しかない、市の職員が1名しかいない日もございます。会計年度任用さんはローテーションで回して、大体4名ないし、5名位で運営しているところがあります。ところが現在、若葉分館は、分館の中で唯一、1階と2階、2層になってござい

ます。ただ、この2層と言うのは管理上と言いますか、職員が目を行き届かせる上で、かなり大変なんですね、支障なんです。職員がいっぱいいれば良いのですが、少ない人数で運営している分館が、階層が2つに分かれているのは運営上、非常に課題が大きいかなと思っております。もし可能であれば、いわゆるワンフロアのタイプで整備していただける方が、図書館としてはありがたいなと思っております。

それから、学校全体の動線、先程の、いわゆる校舎へ行く動線なのですが、やはり今、現状、若葉小学校は非常に児童数が増加している、今後も増加していく中で、大変な状況ということもございますし、今後、中学校でも増えていくと思います。一方で、それが10年か15年か経っていくと、どんどんどんどん減ってきて、空き教室がいっぱい出てきます。その時、それをどのように活用していくのかということを考えて、動線も配置していかないと、恐らく、将来を見据えた動線計画も想定していかないと、空き教室をどう使っていくかということについて、非常にまた困難が生じてくるのではないかと個人的には危惧しております。そういったところも含めて、こういったゾーニングが良いのかを考えた方が良いのではと思いましたので、発言をさせていただきました。

吉村委員長 ありがとうございます。ゾーニング計画についてなかなかこれは、大きいところで、今日、御意見としては、小中一貫校を造るわけではないから、小学校の部分と中学校の部分は分けておいた方がやりやすいんじゃないかという御意見はありましたけども、その他何か、ゾーニングについて、この小中の、それ自体に何か御意見ありますか。

平岡委員、お願いします。

平岡委員 中学校というと3学年あるので、やはり学年ごとのまとまりというのを考えると、教室配置にもなりますが、1つの学年が1つのフロア、その上の学年が次のフロアという風になった方が、まとまりがしやすいかなと。そう考えると、左上の横に切った場合だと、ちょっと使いづらいのではないかという気がします。

吉村委員長 御意見ありがとうございます。では所委員いかがでしょうか。

所委員 これからの小学校と中学校が隣接しているといったところの、若葉、四中の教育を考えていくのに、基本方針の中にも、交流であったりとか、連携していくというような部分が出ていたかなと思いますが、そういったところで、ゾーニングの共用をどうしたら良いかなということを実は考えています。確かに小学校と中学校でゾーニングが分かれていることで、干渉しなくて良いのかもという部分はありますが、交流するとか連携するという場合には、もしかしたら共用のところでは、職員室とか、近い形とか、そんなことも考えられるのかな、なんて思っているところです。

また、体育館が真ん中に来るところでは、実はそういう学校をいくつか見たこと

があって、体育館を避けてでないとならぬと上下階に行けないとか、そういうところがあるので、そういう部分では、施設をどう造るのかという部分で工夫が必要なのかなと思います。要するに、体育館が真ん中にあることで、「小中独立タイプ」と似てるような、同じような形で3階にいと、体育館の向こう側に行くのに、わざわざ1階まで降りていかなければいけないというようなこととかがあったりする。ただ、大きく考えていかなければならないのは、小学校と中学校を全く別にするのか、やはり連携や交流を考えていくのかなど、色々セキュリティのことや、個人情報のあるものもあるのかもしれませんが、その部分を考えていかないと、建ててしまったら後から考えてこうしようとなった時に、なかなか合わせたりや、分けたりが難しいので、遠い先の事も考えてゾーニングの事を考えた方がよいのかなと思いました。

吉村委員長 ありがとうございます。事務局、これは今日こっちでこれと決めなくて良いんですよね。意見で良いんですよね。今日の段階では。

これは結構大きいので、将来的にとりあえず、小中はそれぞれということでスタートしていきますが、例えば今後、今、最後に所委員がおっしゃってましたけど、小中連携ということを考える学校なのかどうかによっては、ある程度そう考えた時に、どういうゾーニングが必要なのか、あるいは、小中と分けるけども、共用部分に何か仕掛けを造っておく必要があるのか無いのか。そのあたりのことを、やはり、ゾーニングの段階で考えておかないと、という点はあるのかなと思います。今日は貴重な意見を沢山頂いておりますので、また、これは次回に向けて検討を続けていただければと思います。少し時間オーバーしてしまいましたけど、貴重な意見を沢山いただいたのかなと思います。ありがとうございます。

それでは、最後、議題の3はここまでにさせていただいて、その他の報告事項を事務局からお願いします。

事務局 次第の3、その他の報告事項としまして、1点目の基本構想中間説明会の開催についてです。

これは、本事業について、広報誌を発行したり、ホームページにも掲載し、市民に対して周知を図っているところですが、改めて、今後、学校の改築事業を進めることについて、少しでもより多くの市民の皆さんに周知し、本事業について御理解を得ることを目的に、説明会を開催します。

説明する内容としては、第3回までの検討委員会での内容を説明、実際には報告をする形で予定しています。また、アンケート調査を実施したところですが、対面により直接、本事業に対する意見を聴取することも目的の一つとして説明会を開催します。この説明会で出た意見等については、第4回の検討委員会でも報告し、基本構想に反映できたらと考えています。



2点目として、次回以降の会議の日程について、御案内させていただきます。会場の都合もあり、日程については、第4回検討委員会を11月22日月曜日、第5回検討委員会を、年末のお忙しい時期とは存じますが、12月21日火曜日、時間は、それぞれ午後4時からの開催をお願いしたいと思います。

現時点での想定で、最終回に当たる第6回検討委員会を、年明け後の、令和4年1月下旬から2月上旬に開催をしたいと考えていますので、詳細が決まり次第改めて御案内させていただきます。報告は以上です。

吉村委員長 今回の点についてはよろしいでしょうか。

それでは、活発な御議論をありがとうございました。司会が上手くいかず時間オーバーしてしまって申し訳ありません。これをもちまして、第3回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。